

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【会社名】	倉敷紡績株式会社
【英訳名】	KURABO INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西垣 伸二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岡山県倉敷市本町7番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。) 大阪本社 大阪市中央区久太郎町二丁目4番31号 倉敷紡績株式会社東京支社 (東京都港区新橋六丁目19番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
【縦覧に供する場所】	

(注) 当社の東京支社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長西垣伸二は、当社の第217期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。